

松里公民館だより No1

令和 4年 4月

今年度もよろしく申し上げます

さわやかな風が心地よい季節となりました。

4月から、真新しい制服やランドセル・黄色い帽子で元気に登校する児童・生徒の姿を見ると、心が弾む様な気持ちになります。また、松里地区の皆様の中にも、新しい生活が始まる方や農作業など忙しくなる方がいると思います。

この2年間「新型コロナウイルス」感染拡大の影響で社会生活や家庭生活に様々な制約が生じていました。そのため、松里公民館でも各種活動を自粛すると共に、施設利用も制限させていただき、大変ご迷惑をおかけしました。

3月に、山梨県知事より自粛生活の緩和が伝えられましたが、まだまだ安心することはできません。公民館の利用に際しましては「うがい・手洗いの励行」「マスクの着用」等、感染予防にご配慮いただけますようお願いいたします。一日も早く「新型コロナウイルス」が収束し、公民館活動が通常どおり実施できるようになることを願っています。

今年度も地域の皆様どうぞよろしく申し上げます。



◇◇◇ 館長・主事が変わります ◇◇◇

4月から館長・主事が変更になります。

【館長】小宮山茂樹 ■■■■■ 【主事】五味一夫 ■■■■■
令和4・5年度の2年間どうぞよろしく願いいたします。

公民館施設の使用についてのお願い

4月から「申込先が変更」になります！

使用申込先 小宮山茂樹（館長） TEL ■■■■■
※ 午後5時以降の電話をお願いします。

使用の1ヶ月前から1週間前まで「使用申請」を受け付けます。

使用時間は、午前9時から午後10時までです。
使用後は、必ず清掃と消毒をお願いします。